

平成27年9月定例教育委員会 会議録

9月定例教育委員会を平成27年9月15日午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 林 良忠
委員 宮田雅隆 委員 村上恵美子
教育長 奥村英俊

事務局 武内教育部長 武藤学校教育課長 勝村主幹兼指導室長
上原社会教育課長 中村歴史まちづくり課長 不破経営調整室長
小川指導主事

記録者 市原尊光 田中直美

傍聴者 2名

◆次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
第9号 犬山市教育委員会委員長の選出について
第10号 犬山市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第11号 平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) 9月議会について
 - (3) 平成26年度決算及び成果報告について
 - (4) 全国学力学習状況調査の結果について（非公開）
 - (5) 通学区域の見直しについて
 - (6) 総合教育会議について
 - (7) 後期学校訪問計画について
 - (8) 犬山総合市民大学公開講座の開催について
 - (9) 第40回犬山市民芸能祭について
 - (10) わんスポDE婚活の開催について
 - (11) 第19回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催について
 - (12) 「犬山おあしす（あいさつ）運動」標語優秀賞表彰式について
 - (13) 10月、11月行事予定表について
- 8 自由討議

◆議事内容

	開 会
委員長：	ただ今より9月定例教育委員会を開催します。 なお、本日欠席の紀藤委員から議事については一任するとの連絡を受けています。
委員長：	前回会議録承認 前回議事録及び前々回議事録の承認をお願いします。
委員長：	委員長 報告 9月に入り、学校生活も順調に進んでいることと思います。前日台風18号が愛知県に上陸しました。被害状況等について、後ほど報告をお願いします。 続いて、教育長報告をお願いします。
教 育 長：	教育長 報告 9月は前期のまとめとなる時期です。実りの秋でもあります。各学校が充実した学校生活を送り、子どもたちも伸びやかに成長してくれることを願っています。 台風18号への対応です。午前5時30分に暴風警報が発表され、午前10時33分に解除されました。学校は2時間後の開始に向けてそれぞれの学校で対応しました。それぞれの学校について山間部や平野部、学区の違い等地域差があり、対応にも様々な形があったことを改めて認識しました。 教頭会では、対応についての情報交換を行いました。対応のしかたは様々でした。しかし、「犬山市防災マップ」をもとに家族で話し合うとか、学校から情報を発信するためにも冠水、迂回路等について安全点検を行うなどの話をしました。また、登校についても保護者に無理をせず安全を確かめながら対応することについて周知することも大切なことであると確認しました。 9月13日には「犬山市総合防災訓練」が城東中学校の生徒も多数参加して、城東中学校で開催されました。
委員長：	第9号議案 予めお願いします。協議・連絡の(4)「全国学力学習状況調査の結果」については、非公開で行います。よろしくお願いします。 それでは、第9号議案「犬山市教育委員会委員長の選出」についてお願いします。
学 教 課 長：	委員長の任期が平成27年9月25日で満了となるため、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項により選出をするものです。投票は無記名投票により、有効投票の最多数を得た委員を当選者とします。よろしくお願いします。
委 員 員：	今、説明のあったとおりです。

長：	直ちに投票に移ります。事務局お願いします。
	(投票事務を行う。投票結果報告を行う。)
委員長：	報告のように紀藤委員が委員長に選出されました。就任のあいさつは次回にお願いしたいと思います。
	第 10 号議案
	続いて、第 10 号議案「犬山市教育委員会委員長職務代理者の指定」についてお願いします。
学教課長：	委員長職務代理者の指定を行う必要が生じたので、選出をお願いします。なお、選出方法は、委員長選出と同様でお願いします。
委員長：	投票に移ります。
	(投票事務を行う。投票結果報告を行う。)
委員長：	報告のように村上委員が委員長職務代理者に選出されました。よろしくお願いします。 続いて、第 11 号議案の審議に移ります。
	第 11 号議案
委員長：	第 11 号議案「平成 27 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」についてお願いします。
学教課長：	今回の申請者は 5 名ですべて認定となります。児童生徒数は 6 名です。合計 307 名となりました。
委員長：	ご意見・ご質問もないようですので、承認に移ります。 第 11 号議案について、承認いただけますか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
	協議・連絡
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
社教課長：	今回、19 件のうち新規が 5 件、継続 14 件ありました。
委員：	新規の内、「シェアサポート和ごころ」という主催者について説明してください。
学教課長：	扶桑町を中心に活動されている、住民活動団体です。健康教育に関する内容でしたので、規定に照らし合わせて許可しました。
委員：	「愛知登文会国登録有形文化財特別公開」は今回だけですか。また、「第 5 回犬山まちなみ彩発見」の内容について説明してください。
歴史課	「国登録「有形文化財建造物所有者の会」という組織があり、来年度

長：	<p>以降の計画は明らかではありません。</p> <p>これまでには、有松・津島などで開催されています。そして、今回は犬山で開催するという事です。建築士の視点から、講演会やパネルディスカッションなどが計画されています。</p>
委員：	講演者等は決まっていますか。
歴史課長：	石田芳弘氏に依頼されています。なお、パネラーについては選定中ということです。
委員長：	「日本相続学会」と日本モンキーセンターとの関連が分かり難いのですが。どのようなものでしょうか。
社教課長：	目的にありますが、相続というものを突き詰めていくと、人間とは何かというところに行き着くということで、今回、このような計画をされたようです。ちなみに、「愛知県教育委員会」の後援許可も出ています。
委員長：	了承いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 続いて「9月議会」についてお願いします。
教育部長：	資料をあらかじめお渡ししてあります。よろしくお願いします。
委員：	<p>まず、歴史まちづくり課関係と旧体育館関係についてお尋ねします。旧体育館を壊すと市の史跡の範囲内になると、いろいろなものを建てることのできないという制約があるので、これは歴史まちづくり課のほうでしっかりチェックをしてほしいと思います。壊した後の場所も含めてです。次に古墳なども含めて「整備します」という答弁が目立ちます。お金のかかることばかりです。</p> <p>犬山祭を世界遺産にするということで、例えば「からくり別館」を含めてのことですが、どうするのかという対策を立てていかないといけないと思います。「からくり別館」をどこに移設するのかということも早急に進めていかなくてはならないと思います。からくり人形を見ることもできないし、来年度、三重県でサミットが開催されると見学者も多数あると思います。そうしたときからくりを見せるところが無いということではと。早急に対処して欲しいと思います。</p> <p>歴史まちづくりに関しては、優先順位を決めて、犬山城は国宝なので早く寄付を集めてはどうかと3年目ぐらいから言っていますが、なかなか動きが出てきません。真剣に観光客がいらっしゃるときに、「何年ぐらいにはこうです。」といったように伝え、寄付を募ることを優先で考えて欲しいと思います。歴史まちづくり課が何かをしようとすれば多額の費用がかかります。ですから、寄付を集めることについて、真剣に考えて欲しいと思います。</p> <p>楽田小学校について来年度に基本設計に入ることでしょうか。その際には、将来の生徒推計を考えて、コンパクトで流動性を持たせた</p>

	<p>ような学校づくりを考えて欲しいと思います。要は無駄なスペースは造らないで設計ができたらいいと思います。</p> <p>いじめについてです。先月の定例教育委員会でも話題になりました。犬山市の実態についてお知らせいただきたいと思います。</p>
教 育 長 :	<p>詳細については次回の定例教育委員会でお知らせしたいと思います。</p> <p>「からくり別館」等の今後の取り扱いについてです。体育館も含め、犬山城周辺の配置等について、トータルで考えていく方向が出ています。したがって、からくり別館も含め、エリアとして考えていければよいと思います。</p>
委 員 :	<p>体育館の下はどのようになりますか。</p>
社 教 課 長 :	<p>市全体として考えていくことですので、今のところはっきりした方向までは決まっていません。今年度中に方向性を決めていきます。</p>
委 員 長 :	<p>現在、楽田小学校の体育館建設や校舎建築が進められていますが、その後の、残された学校の改修計画についても考えていく必要があると思います。</p>
委 員 :	<p>議員の皆さんは、そうしたことを考えに入れた発言をしているのでしょうか。よく分かりません。</p>
教 育 長 :	<p>学校の改修等については、以前からご意見をいただいています。事務局として、楽田小学校以後の改修等については、計画を作り始めている段階です。</p>
委 員 長 :	<p>中長期的な計画の立案をお願いします。</p>
委 員 :	<p>児童・生徒数の推移について、各議員は把握していますか。</p>
学 教 課 長 :	<p>通学区域審議会の委員である議員には、今後の児童・生徒数の推移についての資料が渡っています。</p>
委 員 長 :	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、次の協議に移ります。</p> <p>「平成 26 年度決算及び成果報告」についてお願いします。</p>
学 教 課 長 :	<p>先回の定例教でご意見等をいただいた点について修正し、その後、外部評価の意見もいただきましたので、それらを加えて報告書を提出させていただきます。</p>
委 員 :	<p>やはり、歴史まちづくり課の事業のことが気になります。先ほども申し上げましたが、大規模な事業がどうしても多くなります。順序だてて計画を実施していくような取組を期待します。</p> <p>有識者の意見を読んでも図書館のことが中心になっています。犬山駅にも近いという立地条件を生かした取組を行ったり、若い人の発想やアイデアを活かしたりすることで、もっと図書館の利用者が増えるような取組をしていって欲しいと思います。</p>
教 育 部 長 :	<p>図書館そのもののがかなり古くなっています。修理・修繕が必要なことも確かです。</p>
委	<p>そうした考えも必要ですが、まずは中身をどうして行くかを考えてい</p>

員：	くことも必要です。
委員：	有識者の意見の中で、「子ども大学」のことに触れていらっしゃると思います。受講数が余り伸びていないように思われます。開校されてかなり年限が経っているので、ここらで見直しをする時期に来ているのではないかと思います。また、青塚古墳のことですが、展示スペースはありますが、学習するスペースを設けていくことも考えたかどうかと思います。
歴史課長：	青塚古墳の運営はNPO法人に委託しています。これまでの状況をみると、年々参加者が増加しています。この法人は古墳等の知識や経験が豊富な法人です。今後も、参加者が伸びていくものと期待しています。
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 それでは、最初にお願いしたように次の「全国学力学習等状況調査」については、後ほど非公開でお願いすることとして、その次の「通学区の見直し」についてお願いします。
学教課長：	先回の定例教育委員会後の経過について報告します。 去る9月2日に第3回「犬山市立小中学校通学区審議会」を開催しました。主に2つの答申案について審議していただきました。その結果、「前原地区について、平成28年度から東部中学校区に校区を変更する。3年間及び兄弟関係の経過措置を設ける」という第1案を基本に、文言については事務局で整理し、第4回審議会で審議の上答申していく方向でまとめました。
委員：	学年・学期の中途での変更については行わない方がよいと思います。指定校変更については、いつ希望をとりますか。 また、以前に自転車置き場が少ないことについて話題にしたことがありますが、どのように取り組みますか。
学教課長：	10月定例教育委員会で決定後、すみやかに保護者へ説明をし、意向について確認していきたいと考えています。 自転車置き場については、現在、約30台分しかありませんので、増設することも考えていきたいと思っています。
委員：	部活動についてです。東部中学校は、部活動の種類が少ない現状がありますが、生徒数の増加によって増やすということも考えていかななくてはいけません。そうした取組も、校区変更に伴って大切なことだと思います。
委員長：	質問意見もないようですから、この件については了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承しました。 続いて、「総合教育会議」についてお願いします。
学教課長：	第2回総合教育会議を10月15日に開催する予定です。したがって、

長：	<p>ここでは各委員から次の2点についてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>一つは、「犬山市教育委員会基本条例」の原案について、先回、検討していただきました点について、加除修正したものをたたき台にご協議をお願いします。</p> <p>もう一つは、先回、市長から少人数や副教本を初めとして、いくつかの問題提起がありました。この点について、各委員の意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長：	<p>質問、意見をいただきたいと思います。</p> <p>率直な感想です。前文の一文ずつが長いので、読みづらいと感じました。</p>
委員：	<p>基本条例についてです。教育には継続性と安定性が求められると考えています。かといって、そうした点を踏まえた政治的中立性をはじめにすると、それも角が立つと思われますので、そうした点を踏まえた書き方が必要だと思います。</p> <p>先回も触れましたが、教育委員の任期について確認をしていただけたらよいと思います。</p> <p>前文の中にキャッチフレーズが二つあります。したがって、一つにするとよいと思います。焦点がぼけていくのはよくないと思います。</p> <p>「これからの犬山市民を育てる」という考え方は必要だと思いますが、学校との関わりについて述べてありません。したがって、そうした点を文字で入れておく必要があると思います。「総合教育会議の運営」のところへ入れてはどうかと思います。</p>
学教課長：	参考にさせていただきます。
委員：	教育委員の任期については、私見ですが2期、あるいは8年が妥当ではないかと思っています。
教育長：	それらも含めて検討する余地はあると思います。
委員長：	<p>いくつかの意見や考えをいただきましたので、事務局で整理をしてください。その上で、会議に臨んではいかがでしょうか。</p> <p>続いて「第40回犬山市民芸能祭」についてお願いします。</p>
社教課長：	10月4日、日曜日に犬山市民文化会館大ホールで開催されます。プログラムを添付させていただきましたので、よろしくお願いします。
委員長：	<p>ご都合の付く方はご出席ください。</p> <p>続いて、「わんスポDE婚活の開催」についてお願いします。</p>
社教課長：	スポーツを楽しみながらコミュニケーションを取る形での婚活を改革しました。10月4日に野外活動センターで行います。男女各20人を募集して行う計画です。よろしくお願いします。
委員長：	次に、「第19回犬山市スポーツ少年少女フェスティバルの開催」についてお願いします。
社教課長：	10月12日、祝日に木曽川緑地公園を会場に31団体が参加して行われます。日頃のスポーツとは違い、交流を中心に行われます。

委員長：	員	続いて、「『犬山おあしす（あいさつ）運動』標語優秀賞表彰式」についてお願いします。
社教課長：		夏休みに募集した「犬山おあしす運動」標語募集の優秀賞表彰式を10月10日の産業振興祭の日に行う計画です。よろしくお願いします。
委員長：	員	この件については了承ということでしょうか。
各委員：	委	結構です。
委員長：	員	この件は、了承されました。 続いて「10月、11月行事予定表」についてお願いします。
指導主事：	主	10月3日土曜日に「中学校体育大会」が4中学校で開催されます。前期終業式は9日です。その後「秋休み」に入り、後期始業式は15日木曜日です。学校訪問は26日から残りの小中学校で始まります。各教育委員の皆様にはよろしくお願いします。10月後半には、校外学習や遠足が計画されています。「授業創造交流会」は27日に行われます。 11月になると、中学校では中間テストが計画されています。また、小学校では学芸会が行われます。
委員長：	員	以上で、連絡・協議を終わります。
		自由討議
委員長：	員	自由討議に移ります。
		18号台風に関して、意見交換と情報交換が行われた。 ・各学校の判断で登校の安全性を考慮した方法がとられた。中には、通学路の安全性が確保できないということで休校にした学校もあった。また、被害状況についてはなかったとの報告があった。
委員長：	員	他になければ自由討議を終わります。
		その他
委員長：	員	事務局、ありませんか。
事務局：	務	ありません。
委員長：	員	それでは、最初にお知らせしましたように、以後、協議・連絡の「 全国学力学習状況調査の結果 」について非公開で行います。よろしくお願いします。説明をお願いします。
指導室長：	室	まず、ホームページ掲載用の資料についてです。該当する小学校6年生と、中学校3年生の学力については、全国との比較で載せてあります。全国学力・学習状況の分析したものを資料として出しました。
委員長：	員	各委員の発言を求めます。自由に発言してください。
		自由討議の形で各委員が発言し、意見交換を行った。

	<p>主な内容についてまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの中で、今後の課題について、表記が専門的であったり、誰を対象としているのかがはっきりしない点があるので、「保護者向け」として表現することと、分かりやすい表記に改めるようにする。 ・各学校において、課題意識をもってどのように解決していくのかをはっきりさせた上で対応していくことが必要である。 ・図書館離れや文字離れが国語科の課題であると考えられる。したがって、図書館教育や図書館の充実を図ることが大切ではないか。 ・学校教育の充実を図ることは当然のことであるが、今後は、家庭教育の大切さについても考えていかなければならない。
委員長：	<p>閉 会</p> <p>以上をもちまして、9月定例教育委員会を終了させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 10月15日（木）15：30 401会議室